## 神戸市立須磨ヨットハーバーの運営に関する事業者ヒアリングの結果

| 参加事業者               | 4社(マリーナ運営事業者など)   |
|---------------------|---|
| 目指すべき方向性について        | <ul><li>○公共ハーバーとしては、市民・地域に開かれた施設であるべきだと考える。</li><li>○須磨シーワールドの進出など周辺環境が変わる中、観光振興として周辺マリーナと連携したターミナル的な機能が必要ではないかと思われる。</li><li>○地域の集客をヨットハーバーの賑わいに取り込むことや、子どもたちに海への親しみ等を与える場を目指すことが良いのではないかと思われる。</li></ul>  |
| 指定管理期間              | ○人材確保や投資の回収を考えると5年間は必要  |
| 利用者満足度・利用者サービスの向上   | ○事業者としては、利用料は条例で上限が定められているため収入には限界があり、収入を財源として行うお客様サービスのバランスが重要である。公共ハーバーとして目指すべきサービス水準を決めるべきではないかと考える。 ○利用者満足度を向上させるためには、スタッフの満足度を高めることも重要であると思われる。 ○利用者専用イベントの開催や、イベント運営も含めた日々のコミュニケーションづくりが大切であると考える。 ○何より利用者に楽しんでもらう仕掛けづくりが必要だと考える。 ○マーケットとしてはボートが増加傾向にあるが、ヨットの利用者もボートの利用者もバランスよく配慮した運営が必要であると思う。 |
| 安全サービス              | <ul><li>○ヨットハーバーの運営において、安全管理への配慮は最も大切な取り組みであると思う。</li><li>○施設規模(隻数)に応じてインターネット活用などシステムによる管理も効果的である。ただし、施設スタッフによる利用者との日々のコミュニケーションがあってこそのものである。</li><li>○スタッフの安全意識の向上に絶えず取り組む必要があると考える。</li></ul>  |
| 開かれたハーバーの実<br>現に向けて | ○気軽に海や船に触れあえる機会の提供をしてはどうか。 ○福祉や地域活性化など行政の施策と連携することによる施設の付加価値向上が必要ではないかと思う。 ○ヨットハーバー西側の壁による閉鎖的な印象があり、改良が必要ではないかと思う。 ○ボート、ヨットといった高額な私有財産の保護と市民への開放性は矛盾するところがある。安全面の配慮もあり非開放エリアはゼロにはできないと思う。 ○スペース確保や利用者との調整に課題があるが、数千人規模の大型イベントの実施をしてはどうか。 ○北ハーバーを市民向けに開放してはどうか。  |